

○芸術・文化・学術等に関する大会等への出場激励金に関する内規

1 目的

市内の小・中学生が、団体又は個人で県外において開催される芸術・文化・学術等に関する大会等に地域の代表として出場する場合に、激励金を支給することにより、本市児童生徒の芸術・文化・学術等に関する活動の振興を図ることを目的とする。

2 対象活動

対象とする活動は、国又は地方公共団体が主催又は後援する芸術・文化・学術等に関する大会等で、予選大会において選出又は推薦されて出場する地区又は全国大会とする。

3 激励金額

対象となる大会及びこれに対する助成金は以下のとおりとする。

北陸・北信越・中部等地区大会	全国大会
1 個人につき 5,000 円	1 個人につき 10,000 円
1 団体につき 30,000 円	1 団体につき 40,000 円

(1) 団体は6名以上とする。

(2) 国際大会については、全国大会に準じ、予算の範囲内でその都度市長が定める。